様式3

令和6年度　学校評価書　（計画段階・実施段階）

学 校 番 号 特10

福岡県立福岡視覚特別支援学校

自己評価

学 校 運 営 計 画 （4月）

評　価（総　合）

学校運営方針	令和6年度学校運営方針　進化と継承～一人一人が主役！になれる学校づくり～

昨年度の成果と課題	年 度 重 点 目 標	具 体 的 目 標
○特別支援学校給食研究協議会の1年目として、食育に関する取組を充実させることができた。 ○乳幼児教育相談の活性化や、地域の小中学生を対象としたサマースクールの実施など、センター的機能を充実させることができた。 ○Instagramの開設、地域での作品展の実施など、情報発信を積極的に行うことができた。 ●視覚障がい教育校として、地域やニーズに応じた情報発信を更に工夫する ●特別支援学校給食研究協議会最終年度として、食育の充実を図るとともに計画的に研究のまとめを行う。	Ⅰ 「確かな学び」の育成	①読み・書き・計算等の基礎学力の定着を図る取組や読書活動の推進②教科等の目標を明確にした指導の実践③自立活動及び日常生活動作の指導の充実〈学部・舎〉④子ども達の学びを深める教材・教具の工夫やICT機器の活用⑤チャレンジ活動(運動・学習)の設定「鍛ほめ福岡メソッド」
	Ⅱ 主体的に考え、行動し、 表現できる子どもの育成	①発達の段階に応じた対人関係スキルの指導②主体性を重視したグループ活動の工夫③学習や体験したことを言葉や文章等(サイン・行動・態度)で表現する機会の充実(ICT活用を含む)④交流及び共同学習の効果的な実施〈学部〉⑤一人一人のよさや違いを認め合う集団づくりの推進
	Ⅲ 自立と社会参加を目指した指導の充実	①全体計画に基づいたキャリア教育や食育、性に関する指導の充実②連携や情報共有のための効果的な会議の設定や工夫③一人一人の学習の段階を踏まえた系統的な指導や、カリキュラム・マネジメント推進のための個別の指導計画等の活用④進学先や福祉施設等との連携による進路指導の充実及び情報発信の工夫⑤外部専門スタッフ等の活用・連携による指導力の向上
	Ⅳ 視覚障がい教育の専門性向上とセン ター的機能の充実	①視覚障がい教育の基礎・基本の継承及び課題やニーズに応じた計画的な研修の実施②ICTの活用スキル向上のための研修と教材・教具の整備③ニーズに応じた教育相談や関係機関との連携④HPやインスタグラム等による本校や視覚障がい教育に関する情報発信⑤OJT(OJLタイム等)の推進
	Ⅴ安心・安全な 環境づくり	①一人一人の障がいの状況等に応じた保護者・医療等との連携②PTA及び奨学後援会との連携の充実③危機管理マニュアル及び情報管理規定の定期的な改善と周知徹底④スクールカウンセラー・スクールサポーターとの効果的な連携によるいじめや悩みを見逃さない環境づくり⑤事務室との連携による安全に学べる環境整備と効果的な予算運用

評価項目	具体的目標	具 体 的 方 策	評価（3月）			次年度の主な課題
幼稚部	身の回りのことに興味をもち、自分でできることを自分でしようとしたり、自分から伝えようとする子どもを育てる。	幼児が安心して過ごせるように、教室等の環境づくりや指導の工夫を行う。Ⅰ③				
		日常生活動作に関する実態把握や評価を定期的に行い、指導者間で支援の共有を行う。Ⅰ②Ⅲ①②				
	体を積極的に動かし、健康でたくましい子どもを育てる。	体を動かす活動を毎日の保育活動で設定し、運動遊び等を計画的に行う。Ⅰ②				
		手遊びや制作遊び等をとおして、様々な手指の動かし方の経験を積み重ねられるようにする。Ⅰ②				
小学部	自ら学ぶ意欲や基礎的な学力を育てる。	自立活動を中心とした指導方法や内容について共有し、系統的な指導の充実を図る。Ⅲ③				
		ICT機器を効果的に活用し、言葉や文章、動作等で表現する活動を充実させる。Ⅰ④				
	基本的生活習慣を身に付けさせ、心身の調和のとれた発達を促す。	実態に応じた学習集団での運動の機会を設定し、体力や運動意欲の向上を図る。Ⅰ⑤				
		教室等の環境を定期的に見直し、自分で行動できるような環境づくりを行う。Ⅰ③				
	自立して社会に参加する力を育てるために、対人関係の育成を図る。	目標や実態に応じた学習集団の中で、児童同士の話し合い活動や協働活動を計画的に行う。Ⅱ②				
		交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に実施する。Ⅱ④				
中学部	学習の基礎・基本の定着を図り、学力の向上を目指す。	生徒の実態と学習状況を正しく把握し、一人一人の実態に合った授業づくりに努める。Ⅰ ②④				
		個別の指導計画を活用し、教科等の横断的な視点で指導にあたる。Ⅰ ②				
	他者と主体的に関わることができる力を育む。	教育活動全体において、対人関係スキル（適切なあいさつ、言葉遣い、社会的なルールやマナー）の指導の充実を図る。Ⅱ ①				
		目標や実態に応じて学習集団を設定し、主体的に考え行動し、友達の意見を聞いたり、積極的に自分の意見を伝えたりする場を設ける。Ⅱ ②				
	生徒一人一人の希望や適性に応じた進路指導を行う。	進路先や福祉施設等との連携を図り、生徒の進路実現を見据えた進路指導、情報提供を行う。Ⅲ ④				
		進路指導課と連携を図り、生徒の実態に応じた実習先の確保に努める。Ⅲ ①④				
寮務部	節度ある集団生活を通して、基本的生活習慣の確立に努める。	個に応じた「個別の生活支援計画」を作成し指導を行う。また、今年度の課題を明確にし、次年度の「個別の生活支援計画」に反映させ指導の継続性を持たせる。 Ⅰ				
	日常生活や計画的な活動を通して、自主性や社会性の育成に努める。	日課や行事等を通して、自主性を養うグループ活動の工夫をしたり、一人一人の良さや他者を認め合う取組を計画的に行っていく。 Ⅱ				
	学校、保護者及び関係諸機関との連携を密にし、円滑で充実した寄宿舎運営に努める。	毎月の寮務委員会で高視特と情報共有し連携を強化していく。 また、毎月インスタグラムを更新し、様々な行事や日常生活の様子を保護者等に発信していく。ⅣⅤ				
教務課	幼児児童生徒の「確かな学び」の育成に向け、教育課程、教育活動が適切に行われるよう取り組む。	学習段階を踏まえた系統性のある指導やカリキュラムマネジメントを実践するため、個別の指導計画等の活用や評価の改善を推進する。ⅠⅢ				
		教務内規等の活用の工夫を図ったり、ポータル等を活用したりすることで職員に周知徹底する。Ⅰ				
	幼児児童生徒の実態に応じた読書活動や図書室活用を推進する。	幼児児童生徒の実態や興味・関心に基づいた読み聞かせ（図書の日）を実施する。また、ボランティアとの連携を図る。Ⅰ				
		幼児児童生徒の読書活動を増やすため読書週間を設定する。Ⅰ				
	教務課的業務、庶務的業務の統合を推進し、円滑な運営を図る。	業務内容を表等に整理し、担当者を明確にする。Ⅴ				
		様式や業務の見直しを行い、より効率的に運営できる体制をつくる。Ⅴ				

学校関係者評価

評　価（総　合）	自己評価は A ： 適切である B ： 概ね適切である C ： やや適切である D ： 不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

支援課	教育相談活動の充実を図る。	教育的ニーズに応じた個別の教育相談を実施する。Ⅳ						
		教育的ニーズに応じた支援を行うため、担当者の研修を実施し、専門性の向上を図る。Ⅳ						
		さくらんぼ教室、サマースクール、ICT学習会等、集団での教育相談を実施し、相談利用者、保護者同士の交流の場を提供する。Ⅳ						
	学校や、関連機関との連携をとり、センター的機能の充実を図る。	相談者の在籍校や関連機関と連携をとり、センター的機能の充実を図る。Ⅳ						
		見えない・見えない児童生徒を担当する教員の情報交換会「ちえのわ」を年3回実施する。Ⅳ						
		関係諸機関(幼稚園・保育園・小中学校・特別支援学校、医療・福祉機関)との連携をとり、研修協力、見え方相談を実施する。Ⅳ						
生徒指導課	実態に合った活動内容を検討し、主体的に行動できる幼児児童生徒の育成を目指す。	幼児児童生徒の目標や実態に応じた学校行事や特別活動の計画を作成し、実施する。Ⅱ						
		幼児児童生徒が体験したことや学習したことを表現する場を設ける。Ⅱ						
	幼児児童生徒の安心・安全な学校生活の確立と健全な生活態度の育成に向けた支援の充実を図る。	教職員の危機管理の意識を高め、幼児児童生徒の安心・安全な生活を推進する。Ⅴ						
		「安全・危機管理マニュアル」に沿った、より現実に即した訓練と研修を実施する。Ⅴ						
	「学校いじめ防止基本方針」に基づきながら、いじめや悩みを見逃さない環境づくりに取り組む。	いじめアンケート(記名)または学校生活アンケート(記名)を毎月、家庭用チェックリスト(記名)を学期に1回実施し、いじめの早期発見に努める。Ⅴ						
		アンケートやチェックリスト等の結果を、学部会等で児童生徒に関わる職員全員で共有することで、日常の指導や支援に活かしながら、いじめを見逃さない環境づくりを行う。Ⅴ						
保健課	安心・安全に配慮しながら学校給食を実施し、望ましい食習慣を身に付けさせるとともに食に関する興味・関心を育てる。	食物アレルギー調査とそれに基づく個別の対応及び安全で衛生的な給食の配膳を行う。Ⅴ						
		給食研究協議会に向けた取り組みを行い、食に関する指導の全体計画の活用や食に関する指導の推進を図る。Ⅲ						
	自分の健康を自分で守ることのできる幼児児童生徒を育てる	自己の健康状態を正しく理解させるために健康診断や定期的な身体測定を実施し、保護者への情報提供を行う。Ⅴ						
		個々の実態に応じた健康教育・健康管理が行えるように、各学部や専門機関等と連携し支援する。Ⅲ Ⅴ						
	生命に関わる緊急時に備え、校内の救急体制を整備する。	緊急時の対応について全職員への共通理解を図り、緊急対応ファイルの作成と協力体制を整える。Ⅴ						
		新転任者研修での情報提供、救命救急研修会、緊急対応時シミュレーション等、職員研修の充実を図る。Ⅳ Ⅴ						
進路指導課	幼児児童生徒の実態や保護者のニーズを踏まえ、一人一人に応じた進路指導の充実を図る。	進路希望の状況を把握し、指導の在り方について職員間で共通理解を図りながら、進路相談を行う。Ⅲ④						
		保護者・担任と連携して施設等の情報を収集、訪問を実施し、生徒の実態に応じた実習先の確保に努める。Ⅲ④						
		進路情報コーナーを設置し、学期に1回更新を行い、職員、保護者と情報を共有する。Ⅲ④						
	将来の豊かな生活の実現を目指し、自分の果たすべき役割を主体的に考えることができるように指導の充実を図る。	各分掌や各学部と連携し、「キャリアパスポート」の活用を推進する。Ⅲ①						
		進路につながる学習・活動が系統的に行えるように、各学部、各学級での取り組みを集約し、表にまとめ、活用方法の検討を行う。Ⅲ①						
研修課	食に関する指導や、食育と関連付けた各教科等における指導について実践的な研究を推進する。	食に関する指導について、指導計画等を活用し、各教科等との関連を図りながら行う。Ⅲ Ⅳ						
		各グループの進捗状況等を確認しながら研究を進め、課題及び改善点等を検討する。Ⅲ Ⅳ						
	日常の教育活動を通して、幼児児童生徒の実態に応じた人権教育の充実を図る。	人権教育を行うために必要な教材や参考となる授業実践の資料等を利用しやすいよう保管環境を整理する。Ⅰ						
		幼児児童生徒の発達段階に応じた「人権教育全体計画」に基づき、人権学習を計画・実施する。Ⅱ						
情報課	ICTの活用スキルの向上を図るための研修の充実と教材・教具の整備(Ⅳ－②)	年間4回以上のICT活用に関する研修会を行う。						
		情報機器の管理の仕方を整理し、職員の使用を促進できるように適宜改善を行う。						
	HP・Instagramによる本校や視覚障がい教育に関する情報発信を行う(Ⅳ－④)	HPのトップページや内容を刷新し、R5年度より閲覧数の増加を図る。						
		学校行事の年間計画に沿って、HP・Instagram投稿記事計画を作成し、各分掌・学部に計画的に記事を作成してもらえるようにする。						
	職員の業務改善を図るために、生成AI活用促進を行ったり、ICT支援員への相談件数が増えるように連携を高めたりする(Ⅴ－③)	生成AI活用促進のための研修や簡易のマニュアル作成を行う。						
		ICT支援員に職員が相談しやすい連絡経路手段を創設し、ICT支援員へ様々な依頼をしやすい環境を作る。						
事務部	幼児児童生徒が安心して学べる施設・設備の維持管理に努める(Ⅴ－⑤)	教員と事務職員が連携及び情報を共有することで、幼児児童生徒が安心して学べる施設・設備の維持管理に努める。						
	職員間の情報を共有し、費用対効果を考慮した予算執行に努める(Ⅴ－⑤)	教員と事務職員が連携及び情報を共有することで、必要性、緊急性、費用対効果を考慮し、適切な予算執行に努める。						

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見